

仙台市発達障害者支援地域協議会 報告書【概要版】

「成人期の自立を実現するために必要な支援やネットワークのあり方について」

I はじめに (P1～)

平成28年8月の発達障害者支援法改正に伴い、政令指定都市は発達障害児者の支援体制整備に関する課題を協議する場として発達障害者支援地域協議会(以下「協議会」と表記する)を設置した。令和3～5年度にかけて作業部会を設置し、学齢後期～成人期若年層における支援の現状と課題を整理し、成人期の自立を実現するために必要な支援や支援者のあり方等を検討した。

II. 学齢後期から成人期の発達障害児者支援を取り巻く現状及び課題 (P2～)

1. 発達相談支援センター(以下「アーチル」と表記する)の相談支援状況

平成14年度の開設以来、令和4年度の相談総数は過去最多となり、特に学齢児相談の増加が著しい。学齢期相談では、知的な遅れを伴わず発達障害の特徴が顕著ではないが学校で不適応を起こしている方や、家庭環境も含め複合的な課題を抱える方等、支援ニーズが多岐にわたっている。成人期相談では学生から社会人に移行する段階でつまづく方の相談が多く、就労意欲は高くとも採用につながらない方、採用後の職業定着が難しい方、未経験の中での職業選択が難しい方等、新たな成人期の課題に直面し、より個別的な就労前支援や自己理解支援の必要性が高まっている。また、教育現場や就労支援機関からの相談も増えており、福祉・教育・労働・医療・司法等、分野を超えた連携強化の必要性が高まっている。

2. アーチルによる関係機関へのヒアリング調査

成人期若年層の発達障害者における現状と課題を整理するために、令和2年10月～令和3年11月にかけて35の教育・就労支援機関を対象にしたヒアリング調査を実施した。その結果は下記のとおりである。

【学業】

- ・授業内容理解、レポート作成が困難
- ・時間割を自分で作れない
- ・期日を守れない、優先順位がつけられない
- ・学業とアルバイト、就職活動を並行できない
- ・ゼミ、グループワークでのつまづき

【自己理解】

- ・障害名だけ告知されても納得できない
- ・自分の特性に気づけない
- ・マイナスな経験が重なり、自分の長所に目が向かず、被害的に捉えてしまう

【居場所・仲間づくり/余暇支援】

- ・人との関わりや楽しみが得られる場が必要
- ・どの年齢でも「恋人が欲しい」「遊び友達が欲しい」等、仲間づくりを希望する人がいる。
- ・サークル活動がサポートの場になっている
- ・ゲームも有効だ(強ければ尊敬される。自信を持てれば、自己肯定感も上がる)。

【家族支援】

- ・家族の障害理解が難しい
- ・家族関係の悪化
- ・本人の意思が分かりにくく、保護者の意見になりやすい
- ・生活スキルよりも進路や学習に価値観を持ちやすい

【進路選択】

- ・「なんとなく」選択したものの「なんか違う」
- ・自分の特性に合わない進路先を選ぶ
- ・体験がないと、就職へのイメージが持てない

【相談支援体制】

- ・医療機関、相談機関につながりにくい
- ・生活支援を行う機関がない
- ・未診断、障害者手帳無ではつなぎ先がない
- ・就労移行支援は在学中に利用しづらい
- ・就労移行支援の2年間では就職が難しい
- ・連携のツールがない
- ・支援が途切れている

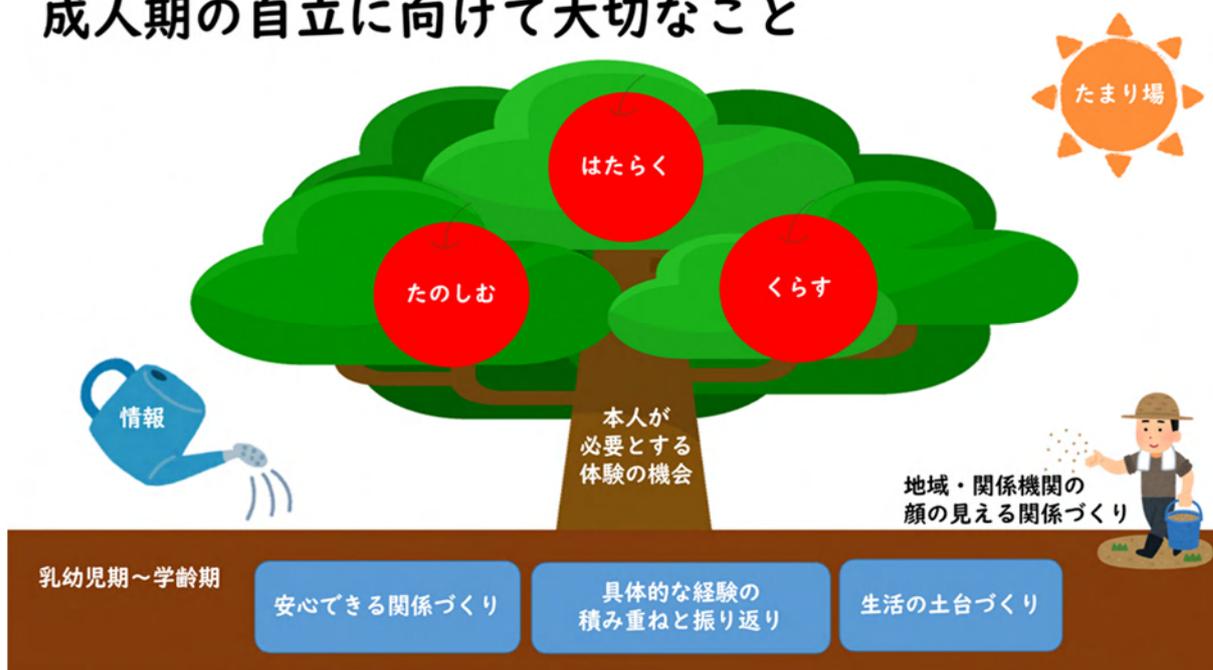
【生活スキル】

- ・家事ができず一人暮らしがままならない
- ・生活リズムの乱れ
- ・金銭、時間の管理ができない
- ・生活支援を行う支援機関がない

Ⅲ. 課題解決のための大切な視点 (P9~)

成人期の自立に向けて、学齢期までに「安心できる関係づくり」「経験の積み重ねと振り返り」「生活の土台づくり」を培っておき、様々な情報から「本人が必要とする体験」を選択することを積み重ねていくことで、木が枝葉を広げ、果実が成熟していくかのように「くらす」「はたらく」「たのしむ」力が育まれていく。

成人期の自立に向けて大切なこと



成人期の自立に向けて大切な「くらす」「はたらく」「たのしむ」は相互に影響し合い、つながっている。そして「はたらく」と「たのしむ」、「くらす」と「たのしむ」の複数を同時に支え、相互に影響しあう『ハブ』(ネットワークや活動の集約点・結節点)のような機能を持った社会資源が必要である。それは福祉分野に限ることなく、教育・労働・医療・司法等、様々な分野を超え、地域のインフォーマルな資源も含め、つながっていく必要がある。

Ⅳ. 具体的な取り組み (P12~)

作業部会各委員の実践やアール、当事者・ご家族の取り組みと、先進地の取り組みを紹介。※具体的な内容は報告書本文をご覧ください。

Ⅴ. ありたい支援の姿 (提案) (P24~)

成人期の自立の実現に向けた「くらす」「はたらく」「たのしむ」3つの柱のうち、なかでも「たのしい」活動はどのライフステージにおいても共通する軸となりうる。

1. 発達障害児者 (本人への支援)

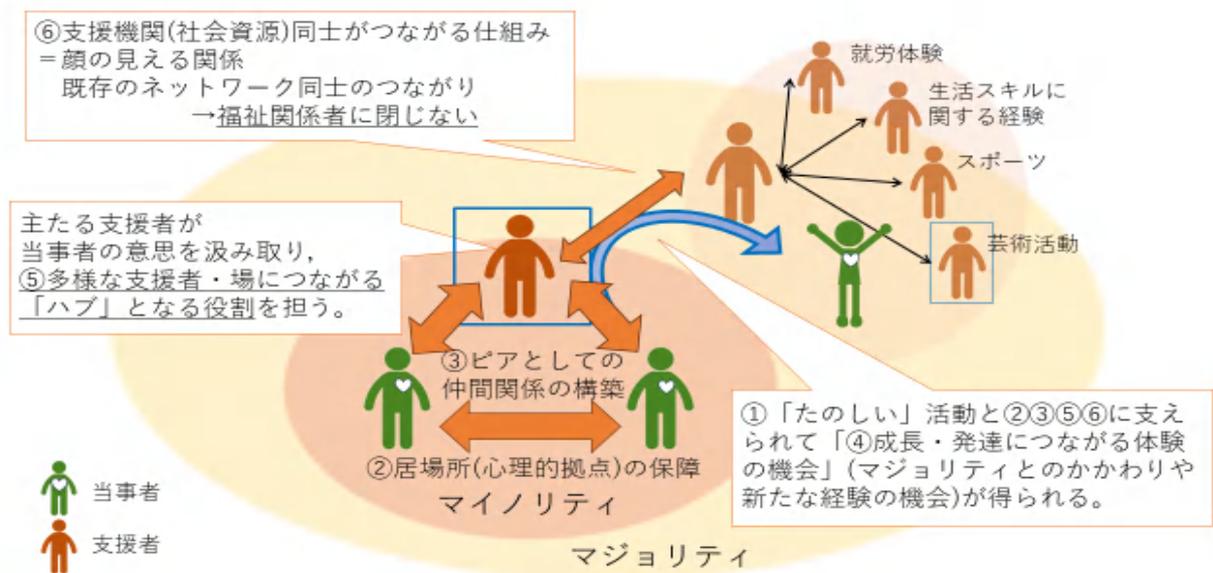
(1) 「たのしい」活動の提供: 「たのしい」活動は、人とつながる機会となり、活動を通じて他者から認められた経験は、社会との接点を持つ主体性にもつながる。

- (2)「居場所（心理的拠点）」の保障：様々な価値観やライフスタイルを持つ人がインクルーシブに受け入れられる体験を目の当たりにすることで、他者に対しても自分に対しても肯定的に見ることができ、支援者や仲間との関係性も育まれる。発達障害児者を対象とした場（マイノリティ・少数派）は、信頼できる人とのつながりが持てる居場所となる。
- (3)ピアとしての仲間関係の構築：仲間の姿を見て「やってみよう」という気持ちが芽生えたり、ピアな関係の中で「自分が役割を果たしている」という実感が新たなモチベーションにつながる等、仲間の存在をロールモデルにし、自分を前向きに捉え直すことができる。
- (4)成長・発達につながる体験の機会：「好きだからやってみよう」「上手になりたい」等、「たのしい」活動は成長・発達につながる体験の機会になる。安心できる場を土台にして、様々な人や場との関わりがあるマジョリティ（多数派）の場へとつながることができる。



2. 支援者のあり方

- (5)多様な支援者や場につなぐ「ハブ」としての役割：信頼できる主たる支援者がハブになることで、発達障害児者は「安心できる支援者・仲間とのコミュニティ（マイノリティ）」を拠点に、「地域における様々なコミュニティ（マジョリティ）」につながり、そこで新たな人とつながることができる。発達障害児者は、この2つのコミュニティを行き来しながら、地域の中で居心地の良いコミュニティを見つけることが可能になる。
- (6)支援機関（社会資源）同士が繋がる仕組み：「ハブ」となる支援者が持つネットワークが地域における様々な方々とつながることで、発達障害児者が必要な情報に幅広くアクセスでき、自分に合った活動を選択することができる。ここで重要なのは「子育て支援・教育・福祉・労働・医療・司法」等、分野を超えた横断的な交流や、地域の企業・住民も含めた諸団体との交流等、「福祉関係者に閉じない」ことである。



VI. 今後期待される取り組み (P28～)

1. 「たのしい」活動を軸とした発達障害児者支援体制の整備

「たのしい」活動から得られる様々な効果はどのライフステージの発達障害児者にも共通するものであり、家族や支援者と共に「たのしい」体験とその振り返りを繰り返すことで、“自分はどうかありたいか”を主体的に考え、自ら選択できるようになる。より早い段階からこういった経験の機会を提供できることが重要である。地域の中で様々な人々と出会い、様々な体験ができる「楽しい活動」の情報にアクセスできる仕組みづくりも必要である。

2. 支援者同士がつながる仕組みづくり

福祉関係者だけでなく、福祉・教育・労働・医療・司法等、分野の枠を超え、地域の中で同じ課題意識を持つ関係機関同士が互いの役割を理解し、夢や理想を楽しく語り合うような、情報交換の場、支援者同士がつながれる仕組み・仕掛けづくりが必要である。

VII. 総括 (P30)

「たのしい」活動を展開していると、“ただ楽しむだけで良いのか”“居場所はあっても就労につながるのか”という意見もあるかもしれない。しかし、仕事や余暇には様々なあり方があるように、「社会のあるべき姿」を強く打ち出すのではなく、発達障害児者が「ありのままの自分を受け入れてくれ、エネルギーを蓄えられる場」を拠点に、“自分がやりたいことを自分らしく主体的に選択し、自信を持って取り組んでいく”支援体制が重要である。成人期の自立に向けて“家庭だけ”“学校だけ”“職場だけ”で取り組むのではなく、子どもの成長につれて生活圏が広がる中、地域における支援者がつながりあい、支援者自身も「たのしみ」ながら一歩踏み出すことで、発達障害児者の自立に向けた支援体制の整備へとつながっていく。